

作成日 2023 年 1 月 26 日
(最終更新日 2023 年 1 月 26 日)

「情報公開文書」 (Web ページ掲載用)

受付番号： 2022-1-1028-1

課題名：肺腺癌における癌関連線維芽細胞のインテグリン発現に関する検討

1. 研究の対象

2011 年 4 月～ 2014 年 3 月、及び 2023 年 3 月～2023 年 12 月に当院で肺がんの手術を受けられた方

2. 研究期間

2023 年 3 月 (研究実施許可日) ～2025 年 3 月

3. 研究目的

本研究では、東北大学病院呼吸器外科で治療を受けた肺腺癌の患者における癌関連線維芽細胞の integrin 発現とその働きを解析し、予後不良因子の同定と予後予測スコアを作成することを目的としています。

4. 研究方法

① 免疫組織学的検討について

2011 年-2014 年まで東北大学病院呼吸器外科で手術を受けた 140 例について、integrin family や癌関連線維芽細胞のマーカーなどを染色し、評価する。

② 癌関連線維芽細胞の培養について

東北大学呼吸器外科において 2023 年 2 月 (研究許可) 以降に、手術加療を行うことが決定した症例で、なおかつ検体採取の同意を得られた場合を対象とする。手術時に得られた検体から癌関連線維芽細胞を抽出し、培養する。免疫組織学的検討で得られた結果をもとに、培養条件を変化させる。

③ 臨床情報の収集について

東北大学病院の診療録をもとに、以下のデータを収集する。

- A) 患者情報；診断時年齢、手術時年齢、性別、体重、身長、既往歴、合併症 (他癌など)、化学療法の治療効果等
 - B) 検査所見；画像データ (胸部 X 線写真、CT、PET)、呼吸機能検査、血液ガス分析、腫瘍マーカー (CEA, SCC, ProGRP, KL-6, SP-D 等)、肝機能 (AST、ALT、T-Bil、LDH)、腎機能腎機能 (BUN、Cre)、総蛋白、アルブミン、血糖、HbA1c、等
 - C) 臨床経過；術後合併症、再発の有無、予後 (全生存期間、無病生存期間)、等
- * 他院転医となった症例は当院終診をもって追跡を終了する。

5. 研究に用いる試料・情報の種類

試料：病理標本、手術検体

情報：病歴、治療歴、病理検体番号、カルテ番号 等

6. 外部への試料・情報の提供

該当なし

7. 研究組織

本学単独研究

8. 利益相反（企業等との利害関係）について

本研究は、運営費交付金を使用する。研究者等の本研究に係る利益相反はない。

9. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

井上千裕

東北大学大学院医学系研究科病理病態学講座病理診断学分野

仙台市青葉区星陵町 2-1

TEL 022-717-8050

研究責任者：東北大学大学院医学系研究科病理病態学講座病理診断学分野 鈴木貴

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先：「9. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第20の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第20の2(1)>

- ① 研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 法令に違反することとなる場合